**校長　福井　浩平**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ～地域における知的障がい教育・特別支援教育の充実のために～  （１）本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校  （２）全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校  （３）障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| （１）「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める。  ①　地域における支援教育の「センター校」としての役割を発揮する。（自立活動・支援部、各学部、首席）  ※　「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。  ※　支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。  ※　幼・保・小・中・高校学校等を始め、私立学校からの相談依頼にも（検査等を含む）対応し、地域の支援教育力の強化を図る。  ※　市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。  ※　「地域支援整備事業」「高等学校支援教育力充実事業」に取り組み、高等学校における支援教育の充実に寄与する。  　　②　組織的・効率的な学校運営を進める。（各校務分掌、各学部、アレルギー検討会議、ＰＴＡ、首席）  　　　　※　教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。  　　　　※　31年度は、次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。  ※　校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。  ※　31年度は、個人情報の適切な管理のために、保管場所の整理等、環境整備を行う。  　　　　※　「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。  　　　　※　校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。  　　　　※　「アレルギー検討委員会」を実施し、より安全な食の推進を図る。  　　　　※　31年度は、ＰＴＡによる標準服・校内服の導入（希望制）を検討する。  　　③　実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。（健康教育部、防災ＰＴ、ＰＴＡ、各学部、首席）  ※　31年度は、被災時の迅速な情報提供のための、ＳＮＳの活用について、検討を進める。  ※　児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。  ※　教職員による「防災研修」を開催し、より的確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。  ※　31年度は、地域との連携について模索する。  （２）魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上  ①　自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）  ※　31年度は、応用行動分析を柱に、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。  ※　31年度は、小学部低学年棟の畳スペースの活用について検討を進める。  ※　支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。  ②　タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのＩＣＴ機器を活用した教育を充実・推進する。（総務部、情報部、文化部、各学部、首席）  ③　図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。（文化部、情報部、総務部、各学部、首席）  ④　魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）  ⑤　教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。（研究部、教務部、各学部、首席）  　　※　初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。  　　※　各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。  ⑥　｢魅力ある授業づくりは教職員の健康から!｣をスローガンに、ワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる｡(教務部､労働安全衛生委員会､運営委員会Ⅱ､各学部､首席）  　　※　多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。  ※　時間外労働の縮減、休憩時間の確保、年次休暇等の取得促進に向け、これまで見直しがなされなかった業務に焦点を当て、スリム化を行う。  （３）卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る。   1. 小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。（進路指導部、研究部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席）   ※　「自己肯定感」や「自己有用感（必要とされている自分の発見）」を育む教育を推進する。  ※　主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。  ※　小学部･中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。  ※　高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。  ※　キャリアマトリックスＰＴを継続し、実用的なキャリアプランニング・マトリックスを作成する。  ※　31年度は、保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。   1. 基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。（健康教育部、生活指導部、各学部、首席）   ※　学校経営推進費で設置した大型遊具を積極的に活用する。  　　③　地域の障がい者理解を推進する。（地域連携部、各学部、首席）  ※　「交流及び共同学習推進事業」を活用した学校間交流と居住地校交流を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| １　保護者の回答分析（提出率68.1％　＜H30年度72.0％＞）  　保護者の回答を分析した結果、肯定的な回答80％以上の項目が26項目中17項目（うち90％以上が7項目）と、平成30年度と同じ項目数となり、ひきつづき、保護者は本校の教育活動をおおむね肯定的にとらえていることがわかった。また、「授業がわかりやすく楽しい」が肯定的評価80％以上の項目となった。  全体として、平成30年度と比べて±３ポイント程度の変動が多くみられた。上昇した項目のうち２ポイント以上の変動は６項目あり、つぎのとおりであった。  「授業がわかりやすく楽しい(＋2.0)」「通知表の工夫(＋2.8)」「相談への対応(＋2.3)」「個別の支援計画等の説明とニーズ対応(＋3.3)」「校長のリーダーシップ(2.2)」「通学バスのスムーズな運行(＋2.3)」  しかし、３イント以上下降した項目が７項目あり、本校の課題として見えてきた。  「教員の専門性向上(－4.5)」「保護者ニーズ対応(－4.0)」「防災･防犯教育(－3.4)」「経験の少ない教員の育成体制(－4.8)」「安全･衛生面の整備(－10.8)」「子どもの実態に応じた給食(－3.2)」「ＨＰ等による広報(－6.1)」  ２　保護者と教職員の回答比較(教員提出率92.4％<H30年度95.8％>)  保護者と教職員の回答を比較分析した結果、保護者に比べて教職員の肯定的評価が高く、認識の差異を示した項目は次の７項目であり、学校運営上、留意が必要であることがわかった。  「学校を楽しんでいる(差9.8）」「授業のわかりやすさ楽しさ(差10.2）」  「進路指導の適切さ（差12.4）」「相談への対応（差21.2）」「防災・防犯教育の取組（差14.0）」「経験の少ない教員の育成体制(差10.7)」「ＩＣＴ環境の整備(差24.9)」  また、保護者の20％以上が「わからない」と回答した項目は「子どもの相談への対応」「校長・准校長のリーダーシップ」「保護者・教員の意見反映」「経験の少ない教員の育成体制」「安全･衛生面の整備」「ＩＣＴ環境の整備」「広報活動」の７項目であった。ひきつづき学校の取組を積極的に広報していくことに努める必要があることがわかった。 | 第１回（平成31年４月25日（木））  ・標準服の導入について、保護者のニーズがある、とのことだが少数の意見もとりいれ、丁寧にすすめてほしい。  ・災害時をみすえると地域と学校の連携は大切である。そのためには行事等を通じて、日ごろから交流することが求められる。たとえば、地域のまつりや本校ＰＴＡ主催の冬まつりなど機会を活用し交流をすすめ、お互いを知る機会をつくっていきたい。学校がイニシアチブをとって地域との連携に取り組めるとよい。  ・高槻市内の福祉事業所において、福祉避難所の指定が行われている。しかし、避難の際には事業所利用者が優先され、利用者以外の避難に対応しにくい。ついては、本校の体育館等を福祉避難所として活用できないかを検討していただきたい。  ・人材育成に関して、経験年数の少ない教員とベテラン教員との連携がよくとれていると考える。次代のミドルリーダーの育成について取り組んでいただきたい。  第２回（令和元年10月18日（金））  ・授業見学では、どの授業も一人ひとりの生徒の実態に応じた指導が行われていると思った。運営協議委員に授業を公開している学校の姿勢を評価する。  ・学校経営計画の進捗に関する報告から、いずれの取組についても順調に積み上げられていると感じた。  ・学校診断自己診断の質問項目について、経年比較を続けるとの事務局の提案を了承する。  ・高等部３年生の進路希望では、就労を希望する生徒が昨年より増えている。企業等とのマッチングにおいて課題が生じた時は、高槻市と連携し、対応していただきたい。また、進路希望の傾向として生活介護が多い印象をもっている。就労継続支援Ａ型の事業所や就労移行支援事業所が減ってきたことも関係しているのかもれない。  ・高槻市への権限委譲により、高槻市内の放課後等ディサービス事業所を子育て総合支援センターが所管することとなった。センターでは、月１回程度全事業所を集めて情報交換を行っている。本校職員がその場に参加し、情報交換をすすめていただきたい。  ・防災をはじめとする本校のさまざまな取組に関する報告を聞くと、学校・家庭・地域の三者の連携が非常に進んでいると考えられる。今後もその連携がよりいっそう進化するよう、取組を続けていただきたい。  ・他の支援学校での教員間のいじめ事象もニュースになっている。本校において人権教育の取組をよりいっそう進めていただきたい。  第３回（令和２年２月25日（火））  ・学校教育自己診断の結果から、本校の取組全般に保護者の信頼を得ていると考えられる。  ・これからも支援教育に関する地域への支援にしっかりと取り組み、地域の支援教育に関する力量をぜひ高めていただきたい。  ・卒業後の進路選択を多様化していくという点では、他府県に様々な事例があるので参考にしてほしい。今後も子どもの個性が伸び、自分の好きなことを仕事にできるようになればいいと考える。  ・家庭との連絡網について、現在も「すぐメール」へ登録していない家庭へ、加入を促すとともに、その都度、電話連絡で対応している、とのこと。ＳＮＳによる新しい連絡網の導入においても支援の必要な家庭へ丁寧なフォローを続けていただきたい。  ・防災の取組の一環として、放課後等デイサービス利用時の緊急連絡の方法や連携も大切と考えられる。  ・卒業後の学びの場、学習の機会の確保についての要望が高まっている。支援学校は地域の拠点であり、センター的役割を担っていることからも今後、助言をいただきたい。  ・S-M社会生活能力検査の活用がよりいっそう進展することを期待している。  ・大型遊具を地域へ開放していく取組も素晴らしい取組である。  ・次年度も、校内の会議の精選を検討し、教職員の「働き方改革」を進めていただきたい。  ・平成31年度学校経営計画の評価及び令和２年度学校経営計画（案）について、運営協議会として承認する。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり | （１）地域支援のセンター機能の発揮  （２）組織的・効果的な学校運営  （３）実効性のある防災・減災 | （１）「 支援教育ﾅﾋﾞｾﾝﾀｰ（地域支援室)」の効果的運用をおこなう。  校内校外ともに支援するための体制を整える。  ア　市町立の小中学校教員及び本校の支援教育力の向上を図るため市町教育委員会と連携し、研修活動を充実させる。  イ　地域支援業務を担当できる人材の開発を進める。  ウ　私立学校への支援の進め方を研究する。  （２）組織的・効果的な学校運営を行う。  ア　次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。  イ　個人情報の適切な管理のために、保管場所の整理等、環境整備を行う。  ウ　定期的に「アレルギー検討委員会」を実施し、より安全な食の推進を図る。  エ　ＰＴＡによる標準服・校内服の導入（希望制）を検討する。  （３）実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。  ア　被災時の迅速な情報提供のための、ＳＮＳの活用について、検討を進める。  イ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。  ウ　ＰＴＡと連携し事業継続計画（ＢＣＰ）をより実効性のあるものに、充実させる。  エ 地域との連携について模索する。 | （１）校内校外ともに支援できる体制の構築を進める。  ア　支援教育関連研修実施（年間６回、参加者400名予定：大規模な講演会が開催困難なため通常の規模で実施）。  　市町教育委員会と連携した事例検討会の実施（各学期１回）  イ　アドバンス研修等への参加教員３名派遣。  ウ　私立学校への研修・教育相談等実施（年10回）  （２）ア　「スクールリーダー養成講座」を開講する。（各学期１回）  イ　鍵付き書類保管ボックスの整備を行う。（全クラス分の鍵付き保管ボックスの整備）  ウ　「アレルギー検討委員会」の実施（各学期1回の定例会に加え、アレルギー対応変更に際して臨時に開催する）  エ　標準服・校内服ＰＴの設置と高等部標準服の導入（希望者購入制）  （３）ア　ＳＮＳ活用の試行実施。  イ　これまでとは違った曜日・時間帯での避難訓練を実施する。ＰＴＡ等と連携し、児童生徒の宿泊防災訓練を試行する。（各１回）。  ウ　ＢＣＰの改定。  エ　福祉避難所の指定について、準備を進める。（高槻市危機管理室、福祉部との会議年３回） | （１）ア　校内外に向けた支援教育関連研修実施した。（年間８回、参加者約400名）（○）  　　市町教育委員会と連携した「支援教育Co合同研修」を実施した（連続講座年間７回　各20名参加）（◎）  イ　アドバンス研修・Co育成研修等に、３名派遣（○）  ウ　校内研修、個別の教育支援計画・指導計画作成/評価指導助言、教育相談、発達検査等（年12回・11件）（〇）  （２）  ア　講座としての開講はできなかった。個々の育成にとどまった（△）  イ　書類等を安全に保管できるように全クラスのロッカーに鍵をかけられるように整備した（〇）  ウ　定例会のほか、アレルギー対応変更に際して３回の臨時委員会を開き、対応を行った（○）  エ　ＰＴを設置し、高等部標準服の制定・導入を実施した（○）  （３）ア　ＰＴＡの協力のもと、ＳＮＳの施行実施を行った。次年度当初より本格実施の予定（○）  イ　これまでとは違った時期・時間帯の避難訓練を行った。ＰＴＡと連携し1/18に宿泊防災訓練を実施した（○）  ウ　ＢＣＰの改定を行った（○）  エ　福祉避難所の指定を模索し、防災士との打ち合わせ、各市町担当課との打ち合わせを行った。宿泊防災訓練にも参加いただいた。会議は２回実施。３月に予定していた３回めは、ｺﾛﾅ対応で実施できず。次年度実施の予定（○） |
| 障がい特性に応じた魅力ある授業づくりと  指導力の充実・向上 | （１）指導法・効果的な関わり方・授業の進め方の研究  （２）ＩＣＴ機器の活用  （３）教員間の交流  (４)働き方改革 | （１）自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。  （２）パソコンやタブレットなどの機器を教材教具として、誰でもが使いこなせるように研修や習得する機会を設ける  （３）教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。  （４）運営委員会Ⅱ・労働安全衛性委員会において、会議の整理・業務のスリム化について検討する。 | （１）  ア　応用行動分析に関わる全校研修１回。ＰＥＣＳを活用した抽出授業５ケース以上。  イ　小学部低学年棟の畳スペースの活用について、次年度学校経営推進費応募の準備を進める。  (２)タブレットを活用した活用事例集の追加収集を行う。授業での活用各部60回。  （３）初任者の学部間交流年１回。サブティーチャー間の年度途中からの交流（小中学部全授業の60％）  (４）運営委員会Ⅱにおいて、業務のスリム化について検討（月１回） | （１）ア　全校研修を２回実施した。ＰＥＣＳを活用した抽出授業を７ケース実施した（◎）  イ　検討の結果、被災時の避難スペースとしての活用も考えられるため、畳スペースは現状のままとした（△）  （２）課題別研究内にてＩＣＴ機器活用事例を収集した。  活用事例の一部を研究誌「たかつき」で発表した。  授業での活用は、各学部60回以上実施した。（〇）  （３）初任者の各部間交流年１回実施。サブティーチャーの交流65％実施（○）  （４）①通学バスの「不乗届」の提出方法について、毎日提出から月ごとの提出に変更（R２年度～）②放課後等ディサービスを利用する児童生徒の名簿を毎日作成から月ごと作成に変更　③学校行事等の外部への案内文書について、発送先の精選と発送方法の変更により、業務量を縮減　④各委員会の委員を精選し、会議開催回数を縮減し「ノー会議デー」の増日（H30　15日、H31　17日）（◎） |
| 卒業後の支援のある自立生活をめざした  キャリア教育の推進 | （１）キャリア教育の推進  （２）「こころとからだ」の教育の推進  （３）異文化理解等国際交流の充実  （４）地域の障がい者理解推進 | （１）自己肯定感を育むキャリア教育の推進  ア　小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。  イ　高等部１年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。  ウ　高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。  エ　卒業生のアフターケア及び定着支援を行う  オ　保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。  （２）「こころとからだ」の教育を推進する。  ア　運動や遊びを通じて基礎的な技能を獲得し体力を向上させる。  イ　性に関する指導の取り組みを進める。  ウ　肥満予防の観点から食育を推進する。  （３）グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。  （４）交流及び共同学習の充実 | （１）  ア　キャリア教育についての学校全体での研修会を開催（年２回）  イ 高等部３年生の進路指導：  卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざす者（20％）  ウ　「コース制」の授業について中期的な計画として、運営面の課題を検証しつつ、生徒の自己実現をめざした方向性について検討を始める。  エ　定着支援事業所等の実態について情報を整理し、資料としてまとめる。  オ　先輩保護者による相談会（年１回）  （２）  ア　大型遊具を活用した授業。（小中学部各５回以上）  イ　性に関する指導の実施（小中学部各学年２回）  ウ　保護者向けの肥満学習会を実施する。（年1回以上）  （３）人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催（年17回以上）  （４）府事業「交流及び共同学習推進事業」の最終年として本校の取組を総括し、ホームページ等で発信する。 | （１）ア　７/25、キャリア教育研修を実施。研修会は１回であったが、研修テーマであった学部を越えた活動が、９月以降も活発に行われ（中1と高１、小１と高等部福祉コース、ひまわりの会ガーデニングで小１・中２・中３・高３など。１月以降も、高等部実習週間で小学部との活動などを予定。）、活動を通してキャリア発達を促す意識が教員間で高まりつつある。実践の紹介を通して他教員の実践の参考とするため、キャリア教育だよりを発行（３回）。（○）  イ　卒業見込の生徒35人のうち、企業就職（見込含む）５人、就労移行支援事業所２人で、卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざすものの割合は、  (５+２)/35＝20%（○）  ウ　コース募集科目を昨年度より増やし、生徒の選択肢を増やす試行をした。年度末に校内でアンケートを実施し、福祉コース等の継続性の課題についてまとめた。（〇）  エ　就労定着支援事業についてまとめた。卒業前に、生徒や保護者に説明する際の参考資料として活用する。（○）  オ　11/21に、ＰＴＡによる講演会で、ごきょうだいに障がいがあり、障がいがあるお子さんの親御さんでもある講師の方にお話しいただいた。ご自身の体験のお話を通して、保護者が家庭教育について考える機会となった。（○）  （２）ア　小学部５回以上、中学部15回以上実施（◎）  イ　各学年３～７回実施。（◎）  ウ　２/４に肥満学習会を実施した（○）  （３）人材バンクの活用については、全20回（実施予定を含む）うち、国際理解の授業での活用は12回。（T-NETの活用は全11回）（○）  （４）事業実施に関する報告書を作成した。３/27に府立学校、市町村教育委員会及び私立学校を対象に成果報告会（府教育庁主催）を開催する予定であったが、コロナ対応のために中止した。新年度にＨＰで発信する（○） |